

証券コード 3121
2020年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長 一 木 茂

第96回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時30分

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間

3. 目的事項

報告事項

1. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願ひ申しあげます。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(株主様へのお願い)

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。

(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。)

・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する可能性もあります。その為、株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書面のうち、事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「大株主（上位10名）」「社外役員に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復傾向が見られていたものの、米中貿易摩擦の長期化による世界経済への影響に加え、2020年2月末にかけて発生いたしました、新型コロナウイルス感染症拡大からの経済活動の減速による景気の悪化が懸念され、先行きが見通せない状況となっております。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場におきましては、低水準の空室率を背景に賃料の緩やかな上昇による収益率の向上が続いております。また、売買についても、金融緩和政策による低金利により相対的に安定した利回りを得られる不動産投資へのニーズは高く、引き続き投資需要は底堅い状況が続いておりますが、一方で、国内のホテル・レジャー市場は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部営業を休業する等、先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、当期の当社グループは、新規賃貸用不動産の取得、オペレーション事業の各拠点における収益向上のためのコスト削減、コストアップ抑制等を積極的に進め、更なる収益力の向上と安定化をはかってまいりました。

以上の結果、当期の当社グループの業績は、収益用不動産の増加、国内事業に対する投資回収の収益により、売上高は前年同期に対して26.5%増加し、2,448百万円となりました。各段階利益は、営業利益215百万円（前年同期比107.9%増）、経常利益108百万円（前年同期は経常損失4百万円）となりました。特に、前期に計上しました特別利益（投資有価証券売却益315百万円）が当期にはなかったものの、国内及び海外事業に対する投資収益351百万円、不動産投資収入342百万円が大きく貢献し、親会社株主に帰属する当期純利益83百万円（前年同期比70.4%減）となり、黒字を確保いたしました。

また、当社は、当期に株式を取得し関係会社とした株式会社アビスジャパン（東

京都豊島区) について、2020年1月31日付で同社の第三者割当増資を引受けたことにより、当期末現在の当社の持株比率が16.7%となり、同社を新たに持分法適用の範囲に含めることといたしました。当期においては、持分法による投資利益6百万円が発生しております。

報告セグメントごとの業績及び直近の状況は、次の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、大都市圏のマンションを中心とした賃貸用不動産から得られる安定的収益を基盤に、国内外の将来性のある企業や事業、特に、ブロックチェーンや医療・介護、AIといった、これからの社会の変革(パラダイムシフト)の原動力となりうる分野への投資事業を積極的に営んでおります。

当期は、収益用不動産を新たに1物件357百万円を取得した一方で、不動産投資収入342百万円、国内及び海外企業投資収入収益351百万円の貢献などから、前年同期に対し、売上高1,370百万円(前年同期比74.5%増)、セグメント利益390百万円(前年同期比64.8%増)となりました。

(オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一(連結子会社)及び株式会社ケンテン(連結子会社)において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託などの多様な運営をすることにより専門性を蓄積する安定的な収益が確保できる事業を行っております。

当期は、株式会社ケンテンで運営する服飾雑貨店、愛媛大学医学部付属病院での給食事業で堅調な運営を推移することができましたが、主力事業となる「加古川プラザホテル」に関しては、2020年2月迄は安定的な収益力がありましたが、それ以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等の影響により、急速に経営状態が厳しくなった結果、前年同期に対し、売上高は1,077百万円(前年同期比6.3%減)、セグメント損失は6百万円(前年同期はセグメント利益24百万円)の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、リース資産として計上したものを含めて、366百万円となりました。その主な内容は、賃貸用不動産1物件の取得による357百万円となっております。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度中に、賃貸用不動産の取得等のため、金融機関より長期借入金として310百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤の強化及び持続的な事業成長を実現するための重要課題として、以下の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

- ① 営業投資事業における収益確保と適切なリスク管理
- ② 販売促進及び合理化努力によるオペレーション事業の採算向上
- ③ 新規事業の立ち上げによる収益基盤の拡大
- ④ 専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化
- ⑤ 投資回収やファイナンスを通じた事業成長に必要な資金の確保

また、併せまして、当社グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ホテルシステム二十一	50,000 千円	100.0 %	「加古川プラザホテル」(兵庫県)の運営
株式会社ケンテン	0 千円	100.0 %	服飾雑貨店の運営
MBKブロックチェーン株式会社	10,000 千円	100.0 %	ブロックチェーンに係るコンサルティング業務

- ③ 重要な企業結合等の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

このほか、以下の項目につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。

- (6) 財産及び損益の状況
- (7) 主要な事業内容
- (8) 主要な営業所及び工場
- (9) 従業員の状況
- (10) 主要な借入先

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,881,656株（自己株式を含む）
- (3) 株 主 数 4,810名

このほか、(4) 大株主（上位10名）につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbkworld.co.jp>）に掲載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	一 木 茂	
取 締 役 C F O	高 崎 正 年	財務経理部長
取 締 役	中 村 崇 二	
取 締 役	西 村 豊 一	アートポートインベスト株式会社 代表取締役
取 締 役	小 船 賢 一	株式会社ケンテン 代表取締役 株式会社JKMTファイナンス 代表取締役
常 勤 監 査 役	片 山 喜 包	
監 査 役	鈴 木 昌 也	公認会計士鈴木昌也事務所代表
監 査 役	家 形 博	

(注) 1 取締役中村崇二氏及び西村豊一氏は、社外取締役であります。また、監査役片山喜包氏及び鈴木昌也氏、家形博氏は、社外監査役であります。

2 取締役中村崇二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3 監査役鈴木昌也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4 当社は、東京証券取引所に対し、取締役中村崇二氏、監査役片山喜包氏及び鈴木昌也氏を独立役員として届け出ております。

5 当事業年度中の取締役の異動は次の通りであります。

(1) 就任

2019年6月27日開催の第95回定時株主総会において、西村豊一氏及び小船賢一氏は取締役選任され就任いたしました。

(2) 退任

2019年6月27日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、取締役小貫英樹氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 23百万円（うち社外取締役 2名 2百万円）

監査役 3名 7百万円（うち社外監査役 3名 7百万円）

(注) 報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員としての給与等の支給額を含んでおりません。なお、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

このほか、(4) 社外役員に関する事項 につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨定款に定めており、期末配当のみの年1回、または中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当期（2020年3月期）につきましては、中間配当は無配とさせて頂き、期末配当につきましては、国内及び海外企業投資収入収益351百万円、不動産投資収入342百万円の貢献等により、親会社株主に帰属する当期純利益83百万円を実現したため、1株当たり1円の配当を行うことといたしました。

次期（2021年3月期）につきましては、当期と同様に中間配当を無配とし、期末配当を2円とさせて頂く予定であります。増配を目指し、業績の向上に努めることとさせていただきます。

以上のほか、本事業報告における、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しております。

5. 会社の新株予約権等に関する事項

6. 会計監査人の状況

7. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

8. 株式会社の支配に関する基本方針

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	985,754	流 動 負 債	536,527
現金及び預金	290,790	支払手形及び買掛金	35,077
受取手形及び売掛金	67,301	1年内返済予定の長期借入金	326,994
営業投資有価証券	403,208	未 払 費 用	48,215
販売用不動産	50,000	賞 与 引 当 金	9,300
商品及び製品	1,479	役員賞与引当金	720
原材料及び貯蔵品	8,868	そ の 他	116,221
未 収 入 金	102,391	固 定 負 債	6,792,597
そ の 他	61,713	長 期 借 入 金	6,698,576
固 定 資 産	9,872,791	リ ー ス 債 務	17,955
有 形 固 定 資 産	9,425,425	長期預り敷金・保証金	60,273
建物及び構築物（純額）	5,143,303	繰 延 税 金 負 債	1,998
リース資産（純額）	32,055	そ の 他	13,792
土 地	4,355,620	負 債 合 計	7,329,124
その他（純額）	21,536	純 資 産 の 部	
減損損失累計額	△127,090	株 主 資 本	3,540,128
無 形 固 定 資 産	178,689	資 本 金	2,848,568
の れ ん	175,488	資 本 剰 余 金	509,047
そ の 他	3,200	利 益 剰 余 金	185,505
投資その他の資産	268,676	自 己 株 式	△2,992
投資有価証券	150,910	その他の包括利益累計額	△24,140
敷金及び保証金	43,271	その他有価証券評価差額金	△24,140
繰延税金資産	2,977	新 株 予 約 権	13,433
そ の 他	71,516	純 資 産 合 計	3,529,420
資 産 合 計	10,858,545	負債及び純資産合計	10,858,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,448,693
売上原価	1,346,789
売上総利益	1,101,904
販売費及び一般管理費	886,267
営業利益	215,636
営業外収益	14,117
受取利息	10
持分法による投資利益	6,386
その他	7,720
営業外費用	121,631
支払利息	106,991
支払手数料	10,890
その他	3,749
経常利益	108,121
特別利益	330
保険差益	330
特別損失	5,245
固定資産除却損	1,412
投資有価証券評価損	3,602
投資有価証券売却損	229
税金等調整前当期純利益	103,207
法人税、住民税及び事業税	22,217
法人税等調整額	△2,537
当期純利益	83,527
親会社株主に帰属する当期純利益	83,527

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,848,568	509,047	157,712	△2,949	3,512,379
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			83,527		83,527
自己株式の取得				△43	△43
剰余金の配当			△55,734		△55,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	27,792	△43	27,749
当 期 末 残 高	2,848,568	509,047	185,505	△2,992	3,540,128

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△17,547	△17,547	13,433	3,508,264
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				83,527
自己株式の取得				△43
剰余金の配当				△55,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△6,593	△6,593		△6,593
当 期 変 動 額 合 計	△6,593	△6,593	-	21,156
当 期 末 残 高	△24,140	△24,140	13,433	3,529,420

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	875,970	流 動 負 債	575,343
現金及び預金	195,773	買掛金	32,657
売掛金	55,801	1年内返済予定の長期借入金	326,994
営業投資有価証券	403,208	関係会社短期借入金	80,000
販売用不動産	50,000	リース債務	4,188
商品及び製品	1,479	未払金	25,044
原材料及び貯蔵品	5,273	未払費用	21,725
前払費用	54,549	前受金	9,578
未収入金	101,425	預り金	983
その他の	8,459	未払法人税等	31,759
固 定 資 産	10,206,456	その他	42,411
有 形 固 定 資 産	9,423,357	固 定 負 債	6,786,455
建物(純額)	5,134,736	長期借入金	6,698,576
構築物(純額)	7,319	リース債務	11,813
機械及び装置(純額)	2,949	預り敷金・保証金	60,273
工具器具及び備品(純額)	17,837	繰延税金負債	1,998
リース資産	31,985	その他	13,792
土地	4,355,620	負 債 合 計	7,361,799
減損損失累計額	△127,090	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	8,177	株 主 資 本	3,731,336
のれん	7,142	資本金	2,848,568
ソフトウェア	726	資本剰余金	509,047
その他	308	資本準備金	420,384
投資その他の資産	774,921	その他資本剰余金	88,662
関係会社株式	557,643	利 益 剰 余 金	376,712
投資有価証券	103,090	利益準備金	10,994
長期前払費用	70,271	その他利益剰余金	365,718
敷金及び保証金	42,906	繰越利益剰余金	365,718
その他	1,010	自 己 株 式	△2,992
資 産 合 計	11,082,427	評価・換算差額等	△24,140
		その他有価証券評価差額金	△24,140
		新 株 予 約 権	13,433
		純 資 産 合 計	3,720,628
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,082,427

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,893,511
売 上 原 価	1,233,158
売 上 総 利 益	660,352
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	398,962
営 業 利 益	261,390
営 業 外 収 益	19,483
受 取 利 息	8
関 係 会 社 業 務 受 託 料	12,000
そ の 他	7,475
営 業 外 費 用	122,158
支 払 利 息	106,799
関 係 会 社 支 払 利 息	719
支 払 手 数 料	10,890
そ の 他	3,749
経 常 利 益	158,715
特 別 利 益	330
保 険 差 益	330
特 別 損 失	3,832
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,602
投 資 有 価 証 券 売 却 損	229
税 引 前 当 期 純 利 益	155,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,320
法 人 税 等 調 整 額	△211
当 期 純 利 益	126,104

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 坂本 潤 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 潤 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

マーチャント・バンカーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	片山喜包	Ⓔ
社外監査役	鈴木昌也	Ⓔ
社外監査役	家形博	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監督機能の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いっ き しげる 一 木 茂 1951年11月30日生	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 2003年5月 アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社）ソリューション事業部長兼東日本エリア部長 2005年5月 同 取締役 2006年5月 同 取締役兼代表執行役 2007年5月 同 特別顧問 2007年6月 当社代表取締役会長 2008年3月 アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社） 上席執行役 2009年7月 当社執行役員 2011年1月 当社執行役員ソリューション部長 2013年5月 当社執行役員社長補佐 2014年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	—
2	たかさき まさとし 高 崎 正 年 1967年2月19日生	1990年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2003年4月 株式会社アートポート 入社 2013年2月 アートポート不動産株式会社（現アートポートインベスト株式会社） 代表取締役 2014年1月 当社投資事業部部長 2015年10月 当社執行役員投資事業部部長 2016年4月 当社執行役員CFO兼財務経理部長 2016年6月 当社取締役CFO兼財務経理部長（現任） (担 当) 財務経理部長	—
3	なかむら たかつぐ 中 村 崇 二 1987年11月4日生	2013年4月 中村一三税理士事務所 入所（現任） 2017年6月 東京税理士会上野支部 研修部副部長（現任） 2017年7月 上野税理士政治連盟 副幹事長・財務委員長（現任） 2017年9月 創価女子短期大学 非常勤講師（現任） 2018年5月 明治大学専門職大学院 非常勤講師（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	にしむら とよかず 西村 豊一 1963年12月5日生	1986年4月 プレイロード株式会社 入社 1999年6月 株式会社アートポート 入社 2010年8月 株式会社ラファン代表取締役(現任) 2016年3月 アートポートインベスト株式会社 代表取締役(現任) 2016年3月 株式会社娯楽TV 代表取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職) アートポートインベスト株式会社 代表取締役	(84,549百株)
5	こぶね けんいち 小 船 賢 一 1964年1月12日生	1986年4月 プレイロード株式会社 入社 1999年6月 くわんひょうえ 創業 2013年12月 株式会社ケンテン 代表取締役(現任) 2014年2月 株式会社J KMTファイナンス 代表取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職) 株式会社ケンテン 代表取締役 株式会社J KMTファイナンス 代表取締役	(35,994百株)
6	さむ がーぼう 岑 嘉宝 1963年10月2日生	1989年6月 Golden Harvest (HK) Limited (現Orange Sky Golden Harvest Entertainment (Holdings) Limited) 入社 1992年7月 Asia Television Limited入社 1998年2月 Sameway Production Limited入社 2008年3月 Dragon Star Film Limited入社 2017年7月 MBK Asia Limited入社、マネジャー(現任) (重要な兼職) MBK Asia Limited マネジャー	—

- (注) 1 「所有する当社株式の数」については、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しております。なお、西村豊一氏及び小船賢一氏は、自己が代表を務める会社において当社株式を所有しており、括弧書中の株式数は、当該会社が所有する当社株式の数を記載しております。
- 2 社外取締役候補者西村豊一氏の重要な兼職先であるアートポートインベストメント株式会社は、当社の筆頭株主(持株比率30.34%)であり、当該会社と当社の間には、不動産の賃借取引があり、他にも匿名組合出資契約について債務保証を受けております。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 当社の英語職名の略は次の通りであります。
CEO: Chief Executive Officer
CFO: Chief Financial Officer
- 4 中村崇二氏及び西村豊一氏は社外取締役候補者であります。
- 5 中村崇二氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として、税務・会計に関する豊富な知識や経験等を有しており、こうした豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただきたいためであります。
西村豊一氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験、高い見識を有しており、また、自己が代表を務める会社経営全般に関し、有用な助言、提言を行っている実績があり、こうした豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただきたいためであります。
- 6 中村崇二氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、西村豊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- 7 当社は、中村崇二氏及び西村豊一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 8 当社は、中村崇二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として継続する予定であります。
- 9 西村豊一氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるアートポートインベスト株式会社の代表取締役であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役家形博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
や か た ひろし 家 形 博 1952年8月20日生	1976年4月 日本勸業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社	—
	2000年1月 株式会社IICパートナーズ 取締役	
	2001年1月 コムソフト株式会社 証券部長	
	2002年8月 富士ソフトケーシーエス株式会社（現株式会社DSB情報システム）入社	
	2005年5月 FROM EAST証券株式会社 事業部長	
	2006年9月 岡三証券株式会社 業務監査部参事	
	2012年9月 医療法人社団白鳳会大角医院事務局長補佐	
	2016年6月 当社監査役（現任）	

- (注)
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 家形博氏は、社外監査役候補者であります。
 - 家形博氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関及び事業会社の管理部門に長く在籍し、経営管理及び財務会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 家形博氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 当社は、家形博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、家形博氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いわぐま はるお 岩 隈 春 生 1944年1月15日生	1968年4月 エッソ・スタンダード石油株式会社(現エクソンモービル有限会社)入社	—
	1995年8月 同 コントローラー本部経理部長	
	1996年10月 同 賃金人事計画部長	
	2002年4月 川崎陸送株式会社 理事 財務部長	
	2005年7月 同 執行役員 経営企画室長	
	2006年7月 当社入社 内部監査室長	
	2009年6月 株式会社MBKオペレーターズ(2011年1月に当社が吸収合併) 取締役副社長	
	2011年1月 当社オペレーション事業部付部長	
	2012年6月 当社監査役	

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

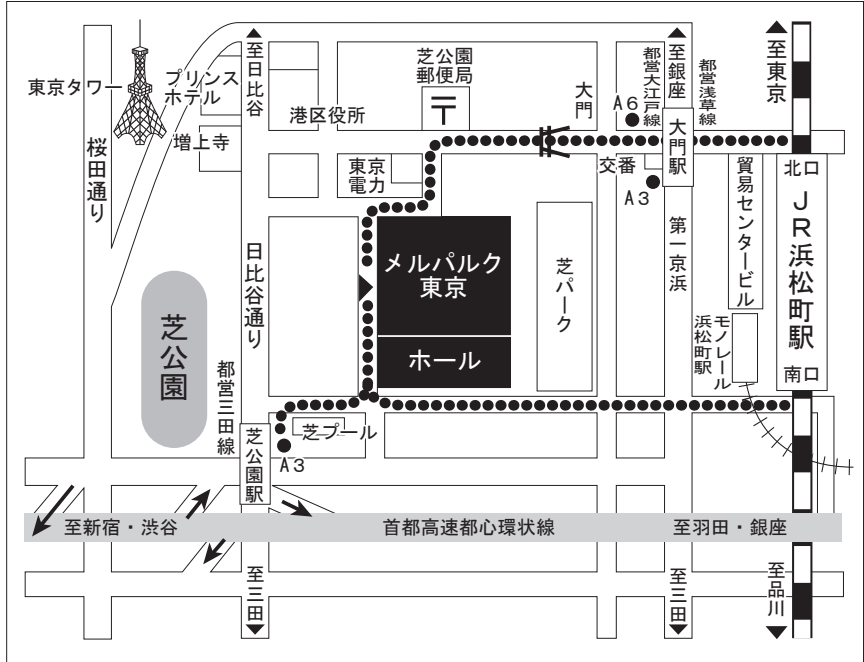
以上

株主総会会場のご案内

会場 ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間

住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

<ご案内図>



<アクセス>

- JR・モノレール浜松町駅下車北口徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
- 都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分